

自衛隊法施行令の一部を改正する政令案新旧対照条文

○ 自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）

（傍線の部分は改正部分）

改正案					現行				
別表第七（第五十条関係）					別表第七（第五十条関係）				
名称	（略）	目達原駐屯地	佐賀駐屯地	（略）	名称	（略）	目達原駐屯地	（新設）	（略）
位置	（略）	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	佐賀市	（略）	位置	（略）	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	（新設）	（略）